

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 組織活動 | 労働組合の誕生と基本的人権

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

労働組合の誕生と基本的人権

（日本国憲法と労働組合）

1. 労働者と労働組合の誕生

18世紀、産業革命により労働者が誕生しました。

当初の労働者（英国など）の労働時間や賃金等、労働条件・労働環境は非常に劣悪で、「人間らしい生活」とは、ほど遠い状況でした。

また、労働者のこのような悲惨な状況から「社会運動」として、「労働者も人間である、人間らしい生活を」という「労働者解放」の運動も活発化してきました。

資本家（経営者）と労働者の対立は、ときとして戦闘的・破壊的な行動が勃発するという事象もありました。

※注）1811年～（英国）「ラッドライト運動：機械打ちこわし運動」など。

このようななかで、社会（国家）も単に労働者の結束（回結）を禁止するのみでは何の解決にもならないということを実験します。

イギリスでは、1824年、これまでの「回結禁止法」を廃止し、労働組合を認めました。

日本では、工場法が1911年に成立1916年に施行（①12歳未満の就業禁止。②15歳未満の者、女性は12時間就業禁止（2時間以内は可）。③15歳未満の女性の深夜労働禁止（1922年）、適用は15人以上を使用する工場）としました。

労働組合そのものは、治安警察法（治安維持法）で弾圧されていました。

2. 自然権（自由権・平等権）を求めて



労使双方にとって不毛な益なき闘いであった。この経験を通し、基本的人権として、社会権（生存権、労働基本権）が確立します。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**